

お客様 各位

2025年 3月 6日

株式会社ダイキンアプライドシステムズ

取締役社長 三品 孝

「働き方改革関連法」遵守への弊社取り組みに関するご理解・ご協力のお願い

株式会社ダイキンアプライドシステムズは、建設業にも適用されている、「時間外労働上限規制」（時間外労働上限、月45時間かつ年360時間）への対応、「働き方改革関連法」の遵守及び健康で安全な現場労働環境づくりに向け、お客様をはじめ関係者の皆様へ下記内容を要望することになりました。

弊社は、今後もお客様との健全で持続可能な関係を構築し、ご期待に応えるべく安全で高品質な設備の提供に向け精進してまいります。下記の取り組み事項につきまして、お客様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適正な現場工期の確保
2. ワークライフバランス実現に向けた完全4週8閉所等の現場閉所日程・時間帯の設定
3. 時間外労働上限規制に抵触する恐れのある社員の配置転換
4. 設計仕様の早期決定と変更期限の厳守
5. 各種検討及び資料作成の適正な時間の確保
6. 各種会議・打合せ・業務指示の定時時間内の実施
7. 完全週休2日確保に向けた、朝礼・打合せへのローテーション参加及びリモート参加の容認
8. 支障物、別途工事の遅延を起因とする場合の契約工期の変更を含めた契約内容の見直し
9. その他、現場における生産性向上・効率化策の採用

以上